

有害鳥獣対策について

質問：北川議員

有害鳥獣被害の増加は、農家の耕作意欲を減退させ、耕作放棄地の拡大にもつながる大きな問題である。各市町村は、防護柵の設置等に取り組むとともに、本府は、有害鳥獣捕獲や防除施設の設置等の対策に加え、狩猟者の確保に向けた狩猟免許試験回数の増加や、効果的・効率的な捕獲を進める広域捕獲体制づくり等に努めているが、有害鳥獣対策に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) 市町村は鳥獣被害防止特別措置法に基づく被害防止計画を策定し、対策に取り組んでいるが、有害鳥獣の活動範囲に市町村の境界はない。各市町村単独の対策に加え、被害地域の市町村が連携することで、より効果的な対策が図れると考えるが、今後どのように有害鳥獣対策を実施するのか。
- (2) 山城地域も有害鳥獣被害が増加していることから、今後の積極的な対策の推進を期待するが、どのように展開するのか。
- (3) 狩猟者の増強に関し、他府県では、狩猟者の第一種銃猟免許取得率を増やし、狩猟を行わせるため、初心者に対して、狩猟のやり方や捕獲後のさばき方等の研修を行っている。本府でも、わなに関する育成等は実施しているが、特に第一種銃猟免許取得者に対して、どのように研修等を実施し、狩猟を行う狩猟者を増やしていこうと考えているのか。
- (4) 本府は、狩猟免許試験回数を増やすなど狩猟者増加のための対策を講じているが、若い狩猟者を増やすためには、更なる工夫が必要と考える。全国的には、女性の狩猟者も増えていると聞かすが、本府としても今後、若者の第一種銃猟免許取得率をどの様に増やしていくのか。

答弁：西脇知事

北川議員の御質問にお答えいたします。

有害鳥獣対策についてでございます。

鳥獣被害は、農家の方の営農意欲の減退に加え、人身被害も発生するなど、府民の安心・安全にも関わる重要な問題であると考えております。

このため、京都府では、庁内関係部局に加え、市長会・町村会で構成する「野生鳥獣等被害対策推進本部」を設置して総合的な被害対策を検討し、捕獲活動経費の支援や防護柵設置の補助などを実施してまいりました。

こうした取組の結果、平成 20 年度には約 7 億 4 千万円であった被害額が、平成 29 年度には約 2 億 7 千万円と約 4 割まで減少したところございます。しかしながら、近年は横ばいで推移をしております、被害額の約 7 割を占めるシカとイノシシについて効果的な捕獲対策を新たに実施する必要がございます。

シカにつきましては、市町村境などの奥山で多くの生息状況が確認されていることから、ドローンにより生息地域をリアルタイムで把握し、京都府と関係市町村が連携した広域捕獲を府内全域で展開したいと考えており、シカの生息数の半減に向け取り組んでまいりたいと考えております。

イノシシにつきましては、農地周辺での「わな」による捕獲が効果的なことから、見回りの手間が軽減でき、確実な捕獲につながる、ICT 技術を活用した遠隔監視や遠隔操作が可能な捕獲檻などの機材の導入を支援してまいります。

また、サルにつきましては、山城地域に府内最大の群れが存在するなど、特に高い密度で生息しており、府内のサルによる農作物被害の約半分を占めております。

このため、山城地域では特にサルを対象に、農業改良普及センターと市町村や関係団体で構成する被害対策チームが、電気と金網の複合防護柵の設置や GPS による出没情報を活用した効果的な追い払い方法などにつきまして、地域住民に指導し、農作物被害の半減を目指して活動してまいります。

今後とも、農山村地域の皆様が安心して営農や生活ができる環境の実現に向け、市町村との一層の連携により有害鳥獣被害対策を推進してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

答弁：農林水産部長

狩猟者の確保・育成についてでございます。

京都府では、多くの狩猟者を確保するため、これまでから、府内各地で狩猟セミナーを開催

し、狩猟の魅力や役割を理解していただくよう取組を進めてまいりました。

この結果、わなと銃の狩猟免許交付件数は、10年前に比べて約1,000件増加し、令和元年度には、特定鳥獣管理計画の目標として掲げている4,500件に達したところでございます。しかしながら、議員ご指摘のとおり、銃の狩猟免許交付件数は約1,400件で、ほぼ横ばいで推移をしております。

また、銃の狩猟免許は取得したものの、狩猟のノウハウがないことや猟具購入の費用負担が大きいことから、狩猟活動の経験がない方が約3割おられるのが実態でございます。

このため、狩猟経験の無い銃の免許所持者に対しまして、狩猟への不安や疑問に先輩狩猟者が応える交流会の開催や猟具の購入補助制度のPRも行い、狩猟へ向かう環境づくりに新たに取り組めますとともに、ベテラン狩猟者が2年間にわたり射撃技術や狩猟マナーなど実技講習を行い、これまでに129名の狩猟者を育成してまいりました、インターンマイスター制度につなげることで、実践で活躍できる狩猟者の一層の増加に努めてまいります。

次に、若者の銃の狩猟免許取得についてでございます。

近年、狩猟やジビエに興味をもつ若者などが増え、手軽なわなの狩猟免許の取得者が増加する一方で、銃の狩猟免許は、その特殊性から慎重な扱いが必要なため、取得者が少ないのが実態であります。

しかし、わな猟に比べまして銃による捕獲は山中での機動性や即応性が高く、発砲により人への警戒心を高めることも期待できますことから、銃の免許所持者の増加が必要と考えております。

このため、わな猟の実践研修会におきまして、銃の安全な扱い方や、猟場の魅力を感じてもらいカリキュラムも組み込んだ研修を、来年度から新たに実施したいと考えております。

こうした取組を通じまして、若者の銃の免許所持者の確保につなげてまいります。